

第14回 議会報告会

「議員と語ろう会」

5/11・12
5/18・19

(日程表は次のページです。)

- 今回のテーマ ①消防団員不足について
②学校給食費無償化について



井上清三



森三千年



福嶋勝彦



梶川善寛



染矢和陽

1班



戸高秀世



高橋圭一



河野豊



本田房代



山野内眞人



浅利美知子



西條隆洋



後藤勇人



廣津留龍二



富松万平



大崎栄治

3班



高司政文



坪根大吉



本杉貴志



塩月健治



上田徹



大野達也



御手洗秀光

どの会場でも参加できます。御都合にあわせてお越しください。

皆さんの声を是非お聞かせください!

第14回 議会報告会 「議員と語ろう会」 日程表

日 時	会 場	中学校区	担当班
5月11日 (土曜日) 午前9時30分～11時00分	青山地域コミュニティセンター	佐伯南2	4班
5月11日 (土曜日) 午前10時00分～11時30分	八幡地区公民館 大入島地域コミュニティセンター	彦陽 大入島	2班 3班
5月11日 (土曜日) 午後1時30分～3時00分	本匠地域コミュニティセンター	本匠	4班
5月11日 (土曜日) 午後2時00分～3時30分	直川地域コミュニティセンター 宇目地域コミュニティセンター	直川 宇目緑豊	2班 3班
5月12日 (日曜日) 午前9時30分～11時00分	鶴見地域コミュニティセンター	鶴見	4班
5月12日 (日曜日) 午前10時00分～11時30分	米水津地域コミュニティセンター 上浦地域コミュニティセンター	米水津 東雲	2班 3班
5月12日 (日曜日) 午後1時30分～3時00分	鶴岡地区公民館	佐伯城南	4班
5月12日 (日曜日) 午後2時00分～3時30分	渡町台地域コミュニティセンター 上堅田地区公民館	鶴谷2 佐伯南1	2班 3班
5月18日 (土曜日) 午前9時30分～11時00分	弥生地区公民館	昭和	1班
5月18日 (土曜日) 午後2時00分～3時30分	鶴見地域コミュニティセンター 田の浦分館	大島	1班
5月19日 (日曜日) 午前10時00分～11時30分	畠野浦地区公民館	蒲江翔南	1班
5月19日 (日曜日) 午後1時30分～3時00分	佐伯市役所 (6階 大会議室)	鶴谷1	1班

【班編成】

班	班 長	班 員 (議席順)					
1 班	井上 清三	森 三千年	染矢 和陽	戸高 秀世	本田 房代	山野内眞人	
2 班	福嶋 勝彦	梶川 善寛	高橋 圭一	河野 豊	浅利美知子	西條 隆洋	
3 班	後藤 勇人	廣津留龍二	大崎 栄治	高司 政文	塩月 健治	上田 徹	
4 班	富松 万平	坪根 大吉	本杉 貴志	大野 達也	御手洗秀光		

・鶴谷中学校区（佐伯・佐伯東・渡町台）及び佐伯南中学校区（上堅田・灘・木立・下堅田・青山）は2会場。

・班編成は抽選、開催場所は班協議により決定しています。

・議長は、特定の班に所属せず、いずれかの会場に参加します。

- | | |
|-----------------------|---------|
| 次 第 Ⅰ 開会 | 5 質疑応答 |
| 2 代表者あいさつ | 6 意見交換会 |
| 3 自己紹介 | 7 閉会 |
| 4 報告事項
(委員会等の活動報告) | |

―― 目 次 ――

◆佐伯市議会における議員と語ろう会での意見等の取扱い . . . 4ページ

◆佐伯市議会活動実績（令和5年4月から令和6年3月まで）
. . . 5～7ページ

◆報告事項：委員会等の活動報告

番号	委 員 会 名	ペー ジ
1	総務常任委員会	8、9
2	建設経済常任委員会	10、11
3	教育民生常任委員会	12、13
4	議員政策研究会	14
5	議会改革推進委員会	15

◆報告事項：要望活動 行政視察等 . . . 16～17 ページ

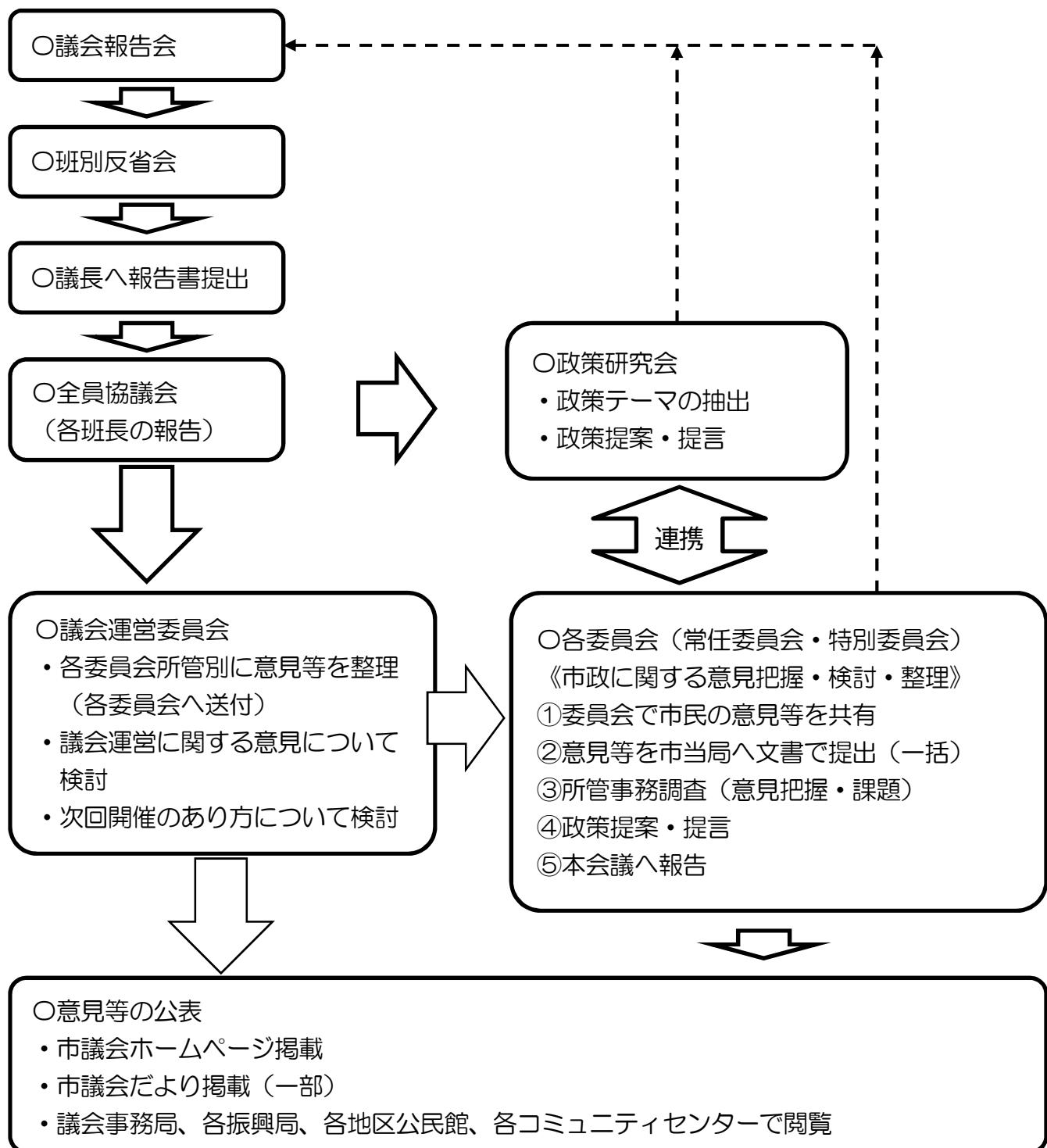
◆今回のテーマ

- ①消防団員不足について . . . 18～19 ページ
②学校給食費の無償化について . . . 20～21 ページ

◆参考資料

1. 市議会は何をするところ
2. 市議会のしくみ
3. 市議会の活動の流れ
4. 本会議と委員会
5. 市議会に要望を伝える請願と陳情
6. 市議会の活動をもっと知りたい
委員会等構成表（委員等の名簿） . . . 29 ページ

【佐伯市議会における議員と語ろう会での意見等の取扱い】



令和5年度 佐伯市議会活動実績（4月～7月）

4月			5月			6月			7月		
1	土		1	月		1	木	議会運営委員会	1	土	
2	日		2	火	臨時会 議運、各派代表者会議	2	金		2	日	
3	月		3	水	(憲法記念日)	3	土		3	月	
4	火		4	木	(みどりの日)	4	日		4	火	
5	水	広報委員会	5	金	(こどもの日)	5	月	議運、全協、予算、総務、建設 全議員勉強会、政策研究会	5	水	閉会日 議運、政策研究会、広報委員会
6	木		6	土		6	火		6	木	
7	金	各派代表者会議 議会運営委員会	7	日		7	水	全国市長会	7	金	
8	土		8	月		8	木	一般質問通告締切 九州市議会議長会総会	8	土	
9	日	統一地方選挙①	9	火	大分県市長会	9	金	議案質疑事前連絡 一般質問割振協議	9	日	
10	月		10	水	全員協議会、各常任委員会 議運、政策研究会、広報委員会	10	土		10	月	
11	火		11	木		11	日		11	火	
12	水		12	金		12	月		12	水	建設経済常任委員会 総務常任委員会
13	木		13	土	議会報告会	13	火	開会日、議運、各派、建設 大分県選出国会議員との意見交換会	13	木	広報委員会
14	金	各派代表者会議 議会運営委員会	14	日	議会報告会	14	水	全国市議会議長会総会	14	金	
15	土		15	月	議会報告会	15	木	市議会議員共済会代議員会	15	土	
16	日		16	火	議会報告会	16	金		16	日	
17	月		17	水	議会報告会 九州市長会	17	土		17	月	(海の日)
18	火	全員協議会	18	木	議会報告会 九州市長会	18	日		18	火	教育民生常任委員会
19	水		19	金	議会報告会 九州市長会	19	月		19	水	
20	木		20	土	議会報告会	20	火	一般質問、予算、総務、建設 議会運営委員会	20	木	
21	金		21	日	議会報告会	21	水	一般質問 各派代表者会議、議運	21	金	建設経済常任委員会 正副議運四役会
22	土		22	月		22	木	一般質問 各派代表者会議	22	土	
23	日	統一地方選挙②	23	火	大分県市議会議長会総会 広報委員会	23	金	一般質問 議運、政策研究会、広報委員会	23	日	
24	月		24	水		24	土		24	月	
25	火		25	木		25	日		25	火	
26	水		26	金		26	月		26	水	
27	木		27	土		27	火	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会	27	木	
28	金	議運、全議員勉強会 全員協議会	28	日		28	水	総務常任委員会	28	金	政策研究会
29	土	(昭和の日)	29	月		29	木	予算特別委員会 各派代表者会議	29	土	
30	日		30	火	政策研究会	30	金		30	日	
			31	水					31	月	建設経済常任委員会 議会運営委員会

※紙面の都合上、一部名称を省略しています。議運…議会運営委員会、各派…各派代表者会議、全協…全員協議会、各常任委…各常任委員会

令和5年度 佐伯市議会活動実績（8月～11月）

8月			9月			10月			11月		
日	月	年	日	月	年	日	月	年	日	月	年
1 火	教育民生常任委員会 総務常任委員会	2023	1 金		2023	1 日		2023	1 水	全員協議会	
2 水	広報委員会視察		2 土	(議員ソフトボール)		2 月	大分市議会議長会		2 木		
3 木	広報委員会視察		3 日	(議員ソフトボール)		3 火			3 金	(文化の日)	
4 金	広報委員会視察		4 月			4 水	広報委員会		4 土		
5 土			5 火	一般質問 議運、予算、各常任委員会		5 木			5 日		
6 日			6 水	一般質問		6 金			6 月		
7 月			7 木	一般質問		7 土	全国シクロサミット		7 火		
8 火			8 金	一般質問 議運、広報委員会		8 日			8 水		
9 水	総務常任委員会 教育民生常任委員会		9 土			9 月	(スポーツの日)		9 木		
10 木	政策研究会		10 日	(議員陸上)		10 火			10 金	建設経済常任委員会	
11 金	(山の日)		11 月			11 水	決算特別委員会 全協・議会改革		11 土		
12 土			12 火	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会		12 木	決算特別委員会 教民・建設、議会改革		12 日		
13 日			13 水	総務常任委員会		13 金	決算特別委員会 議会運営委員会		13 月		
14 月			14 木	予算特別委員会 政策研究会		14 土			14 火	建設経済常任委員会要望活動 教育民生常任委員会	
15 火			15 金			15 日			15 水	建設経済常任委員会要望活動 総務常任委員会	
16 水			16 土			16 月			16 木		
17 木	各派代表者会議		17 日			17 火			17 金		
18 金			18 月	(敬老の日)		18 水	建設経済常任委員会視察 (20日まで)		18 土		
19 土			19 火			19 木			19 日		
20 日			20 水	閉会日 議運、各派、決算、広報		20 金			20 月	議運、予算PT、議会改革 全議員勉強会、総務、広報	
21 月	議会運営委員会、各派 全議員勉強会、総務		21 木			21 土			21 火		
22 火			22 金			22 日			22 水	一般質問通告締切	
23 水	建設経済常任委員会		23 土	(秋分の日)		23 月	総務常任委員会		23 木	(勤労感謝の日)	
24 木	一般質問通告締切 大分県市長会		24 日			24 火	教育民生常任委員会視察 (26日まで)		24 金	議案質疑事前連絡 一般質問割振協議	
25 金	議案質疑事前連絡 一般質問割振協議		25 月	総務常任委員会		25 水	総務常任委員会視察 (27日まで)		25 土		
26 土			26 火	教育民生常任委員会 広報委員会		26 木			26 日		
27 日			27 水	政策研究会		27 金			27 月		
28 月			28 木			28 土			28 火	開会日、建設 議運・全員協議会、政策	
29 火	開会日 議運、各派、各常任委、政策		29 金	総務常任委員会		29 日			29 水		
30 水			30 土			30 月	議会改革推進委員会 政策研究会		30 木		
31 木						31 火					

総務…総務常任委員会、建設…建設経済常任委員会、教民…教育民生常任委員会、政策…政策研究会、広報…広報委員会

令和5年度 佐伯市議会活動実績（12月～3月）

12月			1月			2月			3月		
1 金			1 月	(元日)	1 木	団体モニター意見交換会 (建設経済)、議運	1 金	一般質問 議運、議会改革			
2 土			2 火	(振替休日)	2 金	政策研究会	2 土				
3 日			3 水		3 土		3 日				
4 月			4 木	仕事始め	4 日		4 月	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会			
5 火	一般質問 議運、予算、総務、教民		5 金		5 月	団体モニター意見交換会 (総務)、議会改革	5 火	総務常任委員会			
6 水	一般質問 各派代表者会議		6 土		6 火	一般モニター意見交換会	6 水	予算特別委員会			
7 木	一般質問 広報委員会		7 日		7 水		7 木	予算特別委員会			
8 金	一般質問、議会運営委員会 予算特別委員会、各派		8 月	(成人の日)	8 木	本匠中学校未来議会	8 金	予算特別委員会			
9 土			9 火	総務常任委員会	9 金	議運・全議員勉強会 議員研修会、総務、教民	9 土				
10 日			10 水	広報委員会	10 土		10 日				
11 月			11 木	議会運営委員会	11 日	(建国記念の日)	11 月	全員協議会 各常任委員会			
12 火	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会		12 金		12 月	(振替休日)	12 火				
13 水	総務常任委員会		13 土		13 火		13 水	閉会日、政策、広報委員会 議会運営委員会			
14 木	予算特別委員会 各派、議会改革		14 日		14 水		14 木				
15 金			15 月	議会改革	15 木	代表・一般質問通告締切	15 金				
16 土			16 火	議会運営委員会視察 (17日まで)	16 金	議案質疑事前連絡 代表・一般質問割振協議	16 土				
17 日			17 水		17 土		17 日				
18 月	全員協議会 教育民生常任委員会		18 木		18 日		18 月				
19 火	政策研究会 正副議運四役会		19 金		19 月		19 火				
20 水	議会運営委員会 広報委員会、教民		20 土		20 火	開会日、予算、建設、教民 議会運営委員会	20 水	(春分の日)			
21 木			21 日		21 水		21 木	議会改革推進委員会			
22 金			22 月		22 木	予算特別委員会 (補正予算先議)、教民	22 金				
23 土			23 火		23 金	(天皇誕生日)	23 土				
24 日			24 水		24 土		24 日				
25 月			25 木	団体モニター意見交換会 (教育民生)、各派、総務	25 日		25 月				
26 火			26 金	建設経済常任委員会	26 月		26 火				
27 水	広報委員会		27 土		27 火	代表(一般)質問、各常任委 議運、各派、予算	27 水	広報委員会			
28 木	仕事納め		28 日		28 水	一般質問 各派代表者会議、広報委員会	28 木	政策研究会			
29 金			29 月		29 木	一般質問 各派代表者会議	29 金				
30 土			30 火				30 土				
31 日			31 水				31 日				

議会改革…議会改革推進委員会、予算…予算特別委員会、決算…決算特別委員会

報告事項：委員会等の活動報告

1 総務常任委員会

総務常任委員会では、1つのテーマを設けて調査研究を継続して行うことを決め、その調査研究テーマとして「消防団の団員不足問題」を掲げました。

佐伯市の消防団の現状把握や今後の充実強化への取組等について、所管事務調査や行政視察を通じて調査研究を行いました。

【所管事務調査】

◆ 消防団に関する条例等の説明を求める

消防総務課に消防団に関する条例等の概要説明を求めました。質疑において、委員より、「佐伯市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の第10条に「(団員は、団長の)招集を受けない場合であっても、水火災その他の災害の発生を知ったときは、あらかじめ指定するところに従い、直ちに出動し、職務に従事しなければならない。」とあるが、災害時の団員の行動手順については団員へ周知をしてほしいと意見したのに対し、「方面隊長会議の中で周知していきたい。」との回答がありました。



▲所管事務調査の様子



▲佐伯市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

◆ 消防本部の消防団活動に対する事業内容の説明を求める

消防本部の消防団活動に対する事業内容と、過去3か年の決算額、今年度の予算額について説明を求めました。質疑において、委員より、古くて使われていない消防機庫の取扱いについて確認したところ、「旧佐伯市内については地区が建てた機庫がほとんどであるが、消防施設として機能していた施設があるので、地区と協議しながら維持管理または要望があれば解体の方向で進めていきたい」との回答がありました。

【行政視察】消防団員確保策の先進地を視察

埼玉県三郷市にて消防団員加入促進事業や団員の退団を防ぐ取組をテーマに視察研修を行いました。団員の確保策や団員の退団を防ぐ取組の現状と課題について三郷市消防本部の職員から説明を受けました。

団員の確保策として、学生消防団員活動認証制度や消防団サポーター制度を実施しており、団員の増加につなげていました。また、退団を防ぐ取組として、操法大会や出初式に不満が多いことから、消防の実践的な訓練を実施することで団員から喜ばれるとのことでした。また、古いしきたりや式典等を簡素化や廃止することを検討していました。

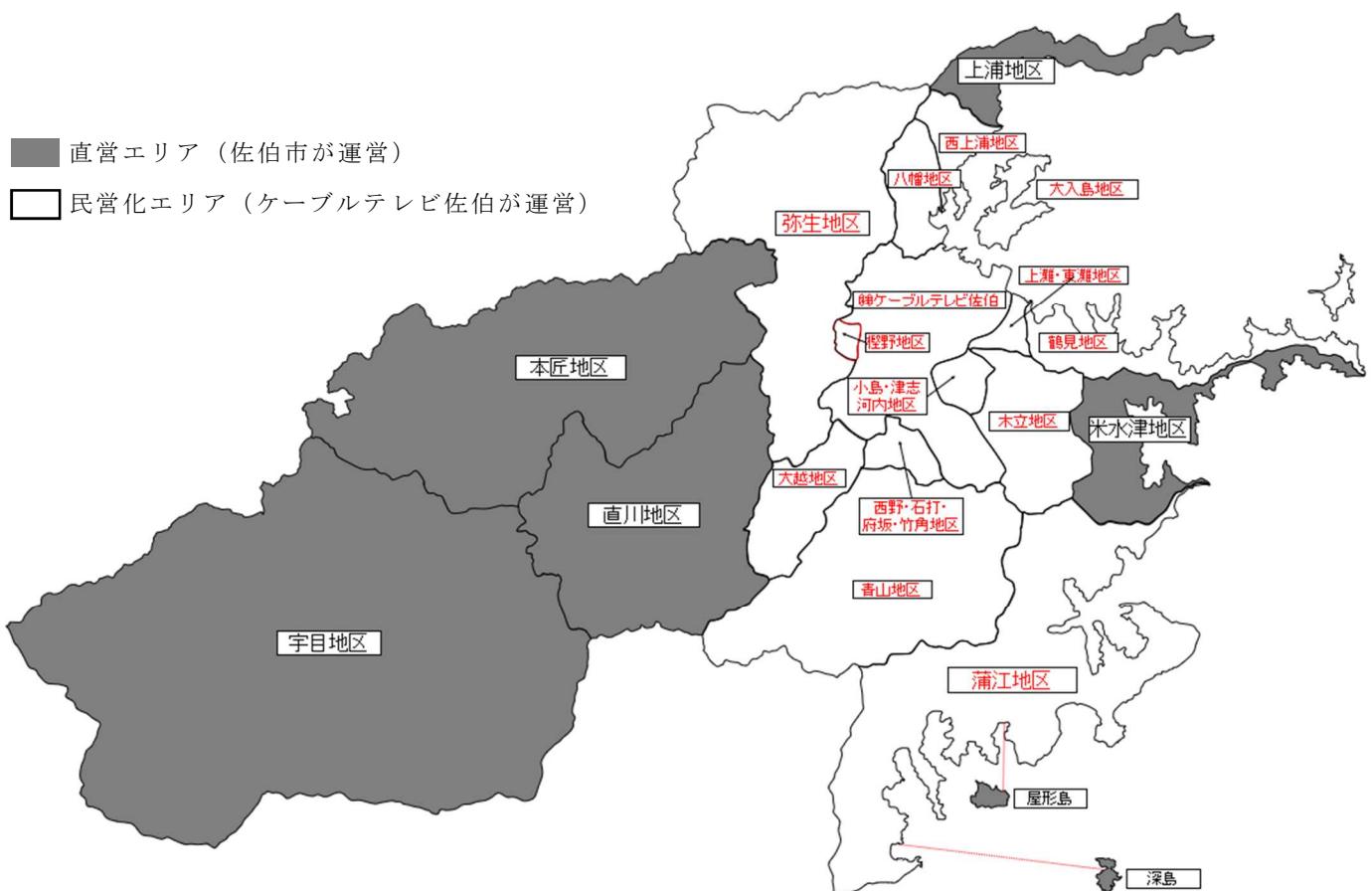
【令和5年12月定例会】

予算外議案5件を審査しました。

- ◆ 宇目・蒲江地域における光化整備工事の終了をもって、市内全域の光化整備が終了します

(議案第 133 号 佐伯市情報ネットワーク施設条例の一部改正について)

本議案は、令和5年度から、宇目・蒲江（屋形島・深島）地域を対象とした光ケーブルネットワーク施設が整備されることに伴い、令和6年4月1日から対象区域と名称を追加するものです。また、蒲江（屋形島・深島以外）地域においては令和7年4月1日から民営化されます。令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間、移行期間を設け、その間に限って宇目・蒲江地域の使用料を月額730円とします（令和7年4月1日から月額1,430円に変わります）。採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
工事	直営	本匠地区	米水津地区	上浦地区 直川地区		宇目地区
	民営化		佐伯1期エリア (八幡・西上浦 ・大入島)	弥生地区 鶴見地区	佐伯2期エリア (木立・下堅田・ 青山・大越等)	蒲江地区

2 建設経済常任委員会

【所管事務調査（10月12日、12月12日、1月26日実施）】

◆ 佐伯版DMO「一般財団法人観光まちづくり佐伯」設立

令和6年2月7日、佐伯市、株式会社まちづくり佐伯、一般社団法人佐伯市観光協会の3者により、新しい法人である、「一般財団法人観光まちづくり佐伯」が設立されました。

今後は、「観光地経営」の視点に立ち、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりの司令塔となるよう期待しています。

【DMO（ディスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）とは】

直訳すると、「地域の観光のマネジメント（とマーケティング）を一体的に担う組織」のこと、さらに短くまとめると、「観光地域づくり法人」と訳されます。

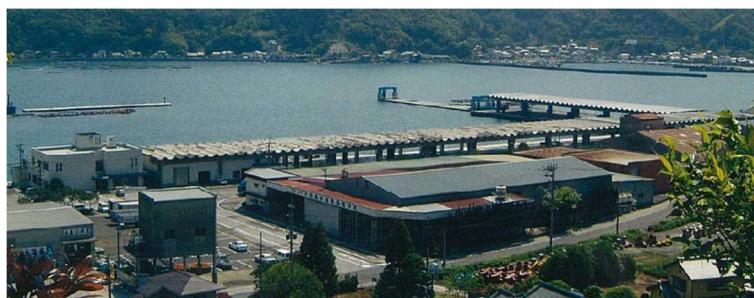
【所管事務調査（12月12日、1月26日、3月4日実施）】

◆ 佐伯市公設水産地方卸売市場を鶴見市場へ1本化

現在、佐伯市は2つの公設市場を有していますが、施設の老朽化等に伴い、大分県漁協等と協議を重ねてきた結果、令和7年度末を目標に葛港市場を廃止し、鶴見市場へ1本化する方針を固めました。なお、鶴見市場については稼働しながら再整備を行い、竣工は令和11年度の予定です。

〔参考資料〕

佐伯市公設水産 地方卸売市場	取扱量 (R1~4の平均)
葛港市場	約760 t
鶴見市場	約14,090 t



▲鶴見市場

【令和6年3月定例会】

予算外議案12件を審査しました。

◆ 令和7年、日本語学校開校へ 旧佐伯税務署を無償貸付け

(議案第51号 財産の無償貸付けについて（旧佐伯税務署庁舎及びその用地）)

本議案は、財産を無償貸付けすることについての議案で、対象となる財産は旧佐

伯税務署庁舎とその用地、貸付けの相手方は、株式会社京都民際です。

株式会社京都民際は、平成13年に京都で日本語学校を開校。20年以上の実績を持つ、東南アジアを主とした多国籍の留学生を受け入れている特色豊かな日本語学校です。佐伯市においては令和7年10月開校を予定しており、将来的には200人を超える受入れ体制を目指しているとの説明がありました。

貸付期間は、令和6年4月1日から令和28年3月31日までの22年間で、賃料については年額220万1,000円としていますが、貸付開始から5年間は無償貸付けとするものとの説明がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲旧佐伯税務署

◆ 令和6年度の当初予算決定

(議案第1号 佐伯市一般会計予算)

林業・木材産業構造改革事業（予算額：884,023千円）

市産材の需要拡大と原木の流通・加工・製品流通での低コスト化の促進、またスギ大径材の価値を高めるため、佐伯広域森林組合の製材機械及び木材加工処理施設等の整備に対して、市からの補助を行うための予算。

市道駅前佐伯大橋線佐伯大橋架替事業（予算額：9,000千円）

市道駅前佐伯大橋線に架かる佐伯大橋の老朽化（68年経過）及び構造的な問題の解決を図るため架替整備する。令和6年度は補助事業化に向けて、交通量調査、事業評価資料作成を行うための予算。



▲佐伯大橋

3 教育民生常任委員会

<令和5年9月定例会>

予算外議案8件を審査しました。

◆市立幼稚園5園(佐伯東、八幡、木立、松浦、よのうづ)を閉園へ

(議案第115号 佐伯市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について)

▼佐伯東幼稚園の外観

「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」に基づき、令和5年度末をもって、上記5園を閉園することに伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



<令和5年12月定例会>

予算外議案12件を審査しました。

◆「学校給食費の無償化と地場産食材の拡充」の請願を採択

(請願第9号 学校給食費無償化と地場産食材の使用拡充を求める請願書)

「子育て世帯には教育費の負担が重くのしかかっており、中でも給食費の負担が占める割合は大きい。無償化となれば子供が多い家庭ほど負担が軽減され、少子化対策としても有効である。あわせて、安全安心な地場産給食食材の使用拡充を進めてほしい」との請願を採択すべきかどうか審査しました。

給食費の無償化をPTAはどう考えているのか、必要な予算がどの程度となるか等、審査の中で明らかでない部分があり、委員会では継続審査としましたが、本会議において、「継続審査とすること」が否決されたため、委員会で審査を続行しました。

賛成・反対それぞれの討論が交わされ、採決の結果、原案のとおり採択すべきものと決しました。

▼小学校における給食の様子



<令和6年3月定例会>

予算外議案11件を審査しました。

◆放課後児童クラブの開所時間拡大へ

(議案第55号 佐伯市放課後児童クラブ条例の一部改正について)

保護者が仕事のため、昼間家庭にいない小学生の放課後における遊びの場や生活の場を提供する「放課後児童クラブ」については、開所時間の拡大を望む声が寄せられていました。

今回、各クラブとの調整が図れたため、令和7年4月1日からの開所時間の拡大に向け、条例の一部を改正するものです。

質疑において、委員から、「開始まで1年ほどあるが、準備が整ったクラブについては、前倒しで拡大可能か」と質問があり、担当課から、「そのように対応していきたい」との回答がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▼開所時間の新旧対照表

区分	改正前	改正後
平日	放課後～午後5時30分	放課後～午後6時
土曜日	午前8時30分～正午	午前8時～午後6時
長期休暇期間	午前8時30分～午後5時30分	

4 議員政策研究会

今期（令和5年度～令和6年度）の調査・研究テーマ

「佐伯市における人口減少対策について」

1 調査・研究テーマの選定理由

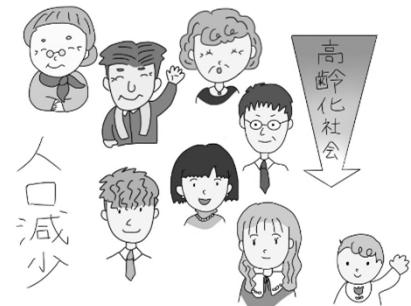
年間約1,000人もの人口が減少している佐伯市においては、地域を維持するためにも人口減少対策が不可欠です。これに対して、執行部は「佐伯市総合計画」や「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などで様々な施策に取り組んでいますが、成果が上がっているとは言いがたいのが現状です。一方、佐伯市議会においても個々の議員からの質問、提案は行っているものの議会全体としての意思、政策提言を示すまでには至っておりません。そこで、「理想のまち」を描き、そのための諸施策等を提言することで、議会として「人口減少対策」への一致した考え方を示したいと考えています。

また、5月に行われた「議員と語ろう会」においては、「人口減少対策」をテーマに市民の皆様から幅広い意見を聴取いたしました。これに対して、現時点では議会としての対応が明らかでなく、「議会としてどうするのか」と問われることが予想されます。そこで、政策研究会の調査・研究テーマとすることで、議会としての態度を示すことができると考えます。

以上のことから、今回の調査・研究テーマを「佐伯市における人口減少対策について」とすることにしました。

2 調査・研究の主な内容

- ① 「議員と語ろう会」などで出された意見の整理
- ② 本市の人口減少対策に関わる事業の内容及び成果の調査
- ③ 国・県の人口減少対策の調査
- ④ 人口減少対策に取り組む先進自治体の調査
- ⑤ その他



3 スケジュール(予定)

2023年(令和5年)

- 6月～8月 市民からの意見の整理、調査研究の方向性の決定
8月～11月 本市及び国・県の人口減少対策の調査
先進自治体の視察調査

2024年(令和6年)

- 1月～4月 提言書作成に向けた議論
5月～11月 提言書作成
12月 提言書完成、議会運営委員会への報告

●地区別人口推移

(単位：人)

※3月末の人口	佐伯	上浦	弥生	本匠	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	計	前年比増減	合併直後からの増減
合併直後平成17年	49,658	2,610	7,515	2,061	3,700	2,877	4,084	2,506	9,137	84,148	-1,015	-
令和2年	44,374	1,834	7,162	1,321	2,577	1,995	2,827	1,802	6,455	70,347	-1,149	-
令和3年	43,840	1,779	7,180	1,265	2,477	1,920	2,708	1,760	6,269	69,198	-1,299	-
令和4年	43,184	1,696	7,081	1,238	2,413	1,875	2,623	1,677	6,112	67,899	-1,322	-
令和5年	42,551	1,643	6,946	1,187	2,343	1,809	2,525	1,649	5,924	66,577	-1,486	-19,057
令和6年	41,752	1,595	6,897	1,150	2,254	1,738	2,429	1,572	5,704	65,091		

参考資料：住民登録人口統計表より

5 議会改革推進委員会

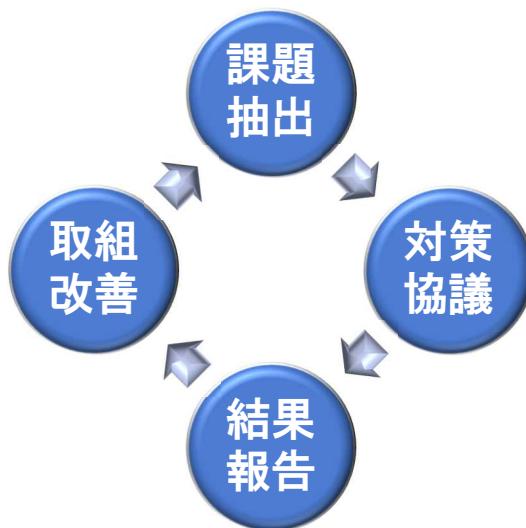
- 令和5年9月に設置した新たな委員会(協議・調整の場)
- 定数は12人以内(現在8人)

設置の目的

市民の多様な意見をいかに把握するか、政策提言や政策立案の強化をどうするかといった「議会改革」を継続的に実施するため。

協議の進め方

- 議会運営の課題を抽出
- ▼
- 委員会で対策(解決策)を協議
- ▼
- 議会運営委員会へ結果報告
- ▼
- ルールの見直しや新たな取組の提案



今後の予定

以下の項目について、協議を進めていきます。

- ①議会BCPの策定について
- ②自由討議(議員同士での意見交換)について
- ③政策提言・政策立案を行うための具体的な仕組みづくり
- ④議会基本条例に基づく取組の検証方法について

議会BCPとは

＝佐伯市議会業務継続計画。
災害時等において議会機能を維持するために必要な行動などを定めるもの。

報告事項：要望活動・行政視察

●国への要望活動

〈建設経済常任委員会〉 11月14日（火）～15日（水）

国土交通省道路局長、水管理・国土保全局長及び総合政策局長に対し、『東九州自動車道「臼杵ICから佐伯IC間」の4車線化及び休憩施設の更なる充実について』、『社会資本整備総合交付金、交通安全対策補助及び道路メンテナンス事業補助の拡充・道路整備事業の予算確保について』の要望書を直接提出しました。



▲国土交通省に要望書を提出しました

●行政視察

〈総務常任委員会〉 10月25日（水）～27日（金）

- ・埼玉県三郷市
消防団の確保対策について
- ・全国過疎問題シンポジウム
地域社会の社会的活力を高める方策
- ・関東学院大学
BCPや事前復興の制度化



▲埼玉県三郷市議会

〈建設経済常任委員会〉 10月18日（水）～20日（金）

- ・岐阜県各務原市
地域公共交通事業について
- ・岐阜県飛騨市
電子地域通貨 さるぼぼコインについて
- ・岐阜県多治見市
たじみDMOについて



▲岐阜県各務原市議会

〈教育民生常任委員会〉 10月24日（火）～26日（木）

- ・大阪府大東市
部活動の地域移行について
- ・兵庫県加西市
子育て支援の取組について
- ・大阪府堺市
LINEを活用した
ひとり親の就職支援について



▲大阪府大東市議会

〈広報委員会〉 10月25日（水）～27日（金）

- ・大阪府八尾市議会 広報広聴について ほか



▲広報委員会行政視察

〈政策研究会〉 10月4日（水）～6日（金）

- ・山形県東根市議会 人口減少対策について ほか

〈議会改革推進委員会〉 1月29日（月）～31日（水）

- ・兵庫県丹波市議会 市民との意見交換会について ほか

〈議会運営委員会〉 1月16日（火）～17日（水）

- ・鹿児島県霧島市 市民との意見交換会の取組について ほか

●意見交換会等

〈議会モニター（一般モニター）との意見交換会〉

2月6日（火）市役所にて、一般モニターとの意見交換会を開催しました。モニターの方より御意見・御要望等を伺いました。



▲グループワークの様子

〈議会モニター（団体モニター）との意見交換会〉

団体モニターと意見交換会を開催しました。

1月25日（木）教育民生常任委員会

2月1日（木）建設経済常任委員会

2月5日（月）総務常任委員会



▲団体モニターとの意見交換会

●佐伯市未来議会（こども議会）

2月8日（木）佐伯市議会議事堂（議場）にて、本匠中学校による佐伯市未来議会を開催しました。

7名の未来議員（中学生）が一般質問を行い、田中市長が答弁しました。



▲議長を務めた甲斐唯人さん



▲田中市長が答弁する様子



▲質問席から質問する様子

（中学2年生）

テーマ①

消防団員不足について

火災や災害の現場で活躍する消防団は、本業の仕事を持ちなが
ら、火災や災害が発生すると自宅や職場などから昼夜問わず現場
に駆けつけて消火や救助活動の対応にあたります。

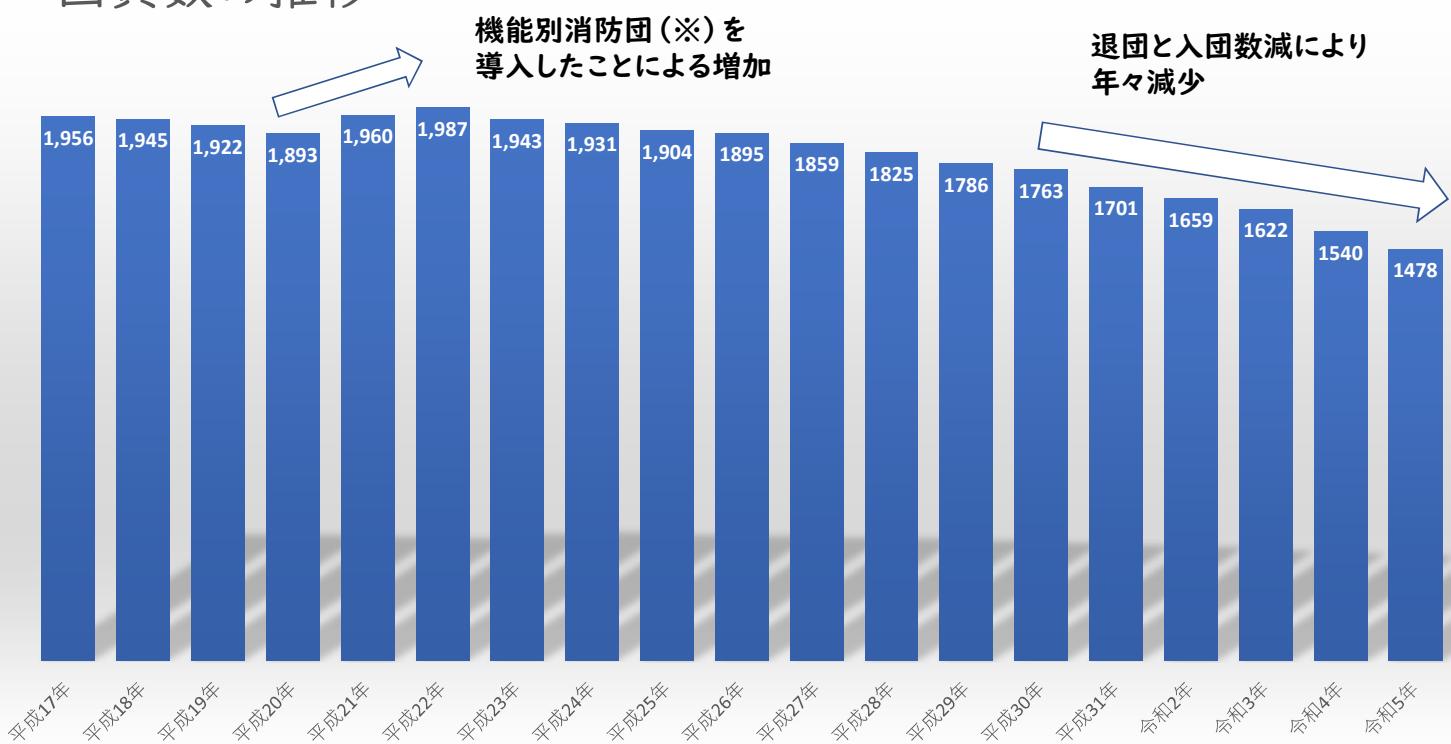
総務省消防庁によると、消防団員不足は全国的な問題となって
おり、佐伯市においても団員数は年々減少を続けています。

その原因として、消防団を退団する人数が増加する一方で、新
たに入団する人が減少傾向にあることが挙げられます。

消防団を退団する理由についてアンケート調査した結果、出初
式や訓練が負担になっていることや、団員が減少して1人の団員
に対する負担が大きくなっていることが分かっています。

地域防災の要である消防団の団員不足について、市民の皆様の
お考えをお伺いします。

団員数の推移



※消防団には機能別消防団員という制度があり、それぞれの能力やメリットを活かしながら特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができる。（総務省消防庁HPより）

ご参考

令和6年4月1日より消防団員の年額報酬を見直し

佐伯市の団員の待遇の改善を図るため、国の定める基準額に達する報酬の見直しを行います。議案第28号、「佐伯市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」は、3月13日の本会議において、原案のとおり可決されました。

階級	改正前 (年額)	改正後 (年額)	国の基準
団長	159,900円	159,900円	82,500円
副団長 方面隊長	105,200円	105,200円	69,000円
方面副隊長	74,000円	74,000円	—
分団長	68,400円	68,400円	50,500円
副分団長	36,200円	45,500円	45,500円
部長	31,100円	42,000円	37,000円
班長	26,000円	37,000円	37,000円
団員	23,000円	36,500円	36,500円

区分	改正前	改正後	国の基準
災害出動	3,500円 (8時間)	4,000円 (4時間)	8,000円
警戒、 捜索等	超 7,000 円)	超8,000 円)	
訓練等	3,000円	2,500円	

☆消防団員不足に取り組む事例
埼玉県三郷市の年額報酬

団員 56,500円
班長 64,500円

テーマ②

学校給食費の無償化について

背景・趣旨

令和5年12月定例会において、「学校給食費無償化と地場産食材の使用拡充を求める請願書」を採択しました。

その後、市長から、請願内容の実現に対し、「市の財源のみでは相当の負担となるため、国の支援等が必要な状況」であり、「今後も国の動向を注視していくとともに、引き続き、大分県市長会を通じて国に財源確保をめていきたい」との考えが示されました。

そこで、佐伯市議会として引き続き、無償化の実現に向けて取組を進めることに当たり、市民の皆様から御意見をいただきたいと思います。

【議論の参考】

- 「無償化」が必要かどうか
- 無償化とする場合、幼稚園、小学校、中学校すべて行うか
- その他、無償化に当たり検討すべき項目がないか

【参考】給食を提供するための年間費用

学校給食提供に係る費用(令和6年度当初予算)の <u>主なもの</u>	
内容	金額(約)
給食センターの光熱水費など	6,410万円
給食の調理や学校への配達費用	3億1,300万円
調理場や配送車の修繕代など	900万円
調理機器などの更新費用	1,700万円
上記の合計	4億310万円

保護者から徴収する食材費の見込み(令和6年度)	
内容	金額(約)
園児・児童分(月額4,300円)	1億3,400万円
生徒分(月額5,000円)	8,000万円
上記の合計	2億1,400万円

<県内の市町村における無償化等の状況(R06.3時点)>

- ・ 豊後高田市、宇佐市(令和5年度から)、日田市(令和6年度から)、

大分市(令和6年1月から中学のみ)

※佐伯市も令和5年度の9月補正にて国の交付金を活用し、児童・生徒一人当たり1,000円×6月分の負担軽減(補助)を実施。令和6年度は1,000円×12月分に拡大。

1. 市議会は何をするところ

私たちが暮らしている佐伯市を住みやすいまちにするには、どうしたら良いでしょう。それには、学校でクラスのことをクラス全員で決めるように、佐伯市に住んでいる私たち全員で意見を出し合うのが一番良い方法です。



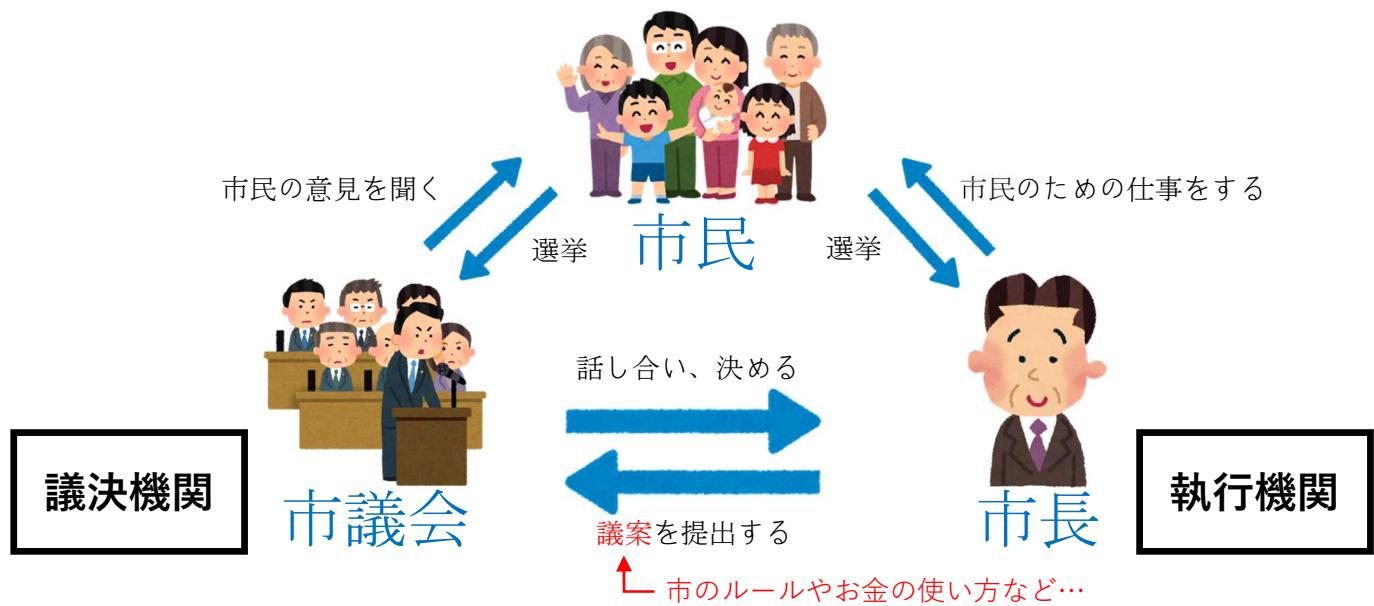
しかし、佐伯市は九州一広い面積であり、6万人を超える人が住んでいますので、そんなにたくさんの市民が、一度に集まって話し合うことはできません。



そこで、佐伯市に住民票がある 18 歳以上の人たちで選挙をして、その代表を選びます。その選挙で選ばれた代表者が「市長」であり「市議会議員」です。



その「市議会議員」が市役所の人たちの考えを聞きながら話し合い、決めるところが「市議会」です。



市議会では、市長や市議会議員からの議案について、質問や意見を述べ、市のルールや方向性を決めます。また、市の仕事が正しく行われているか、市のお金が正しく使われているかをチェックする役目も持っています。

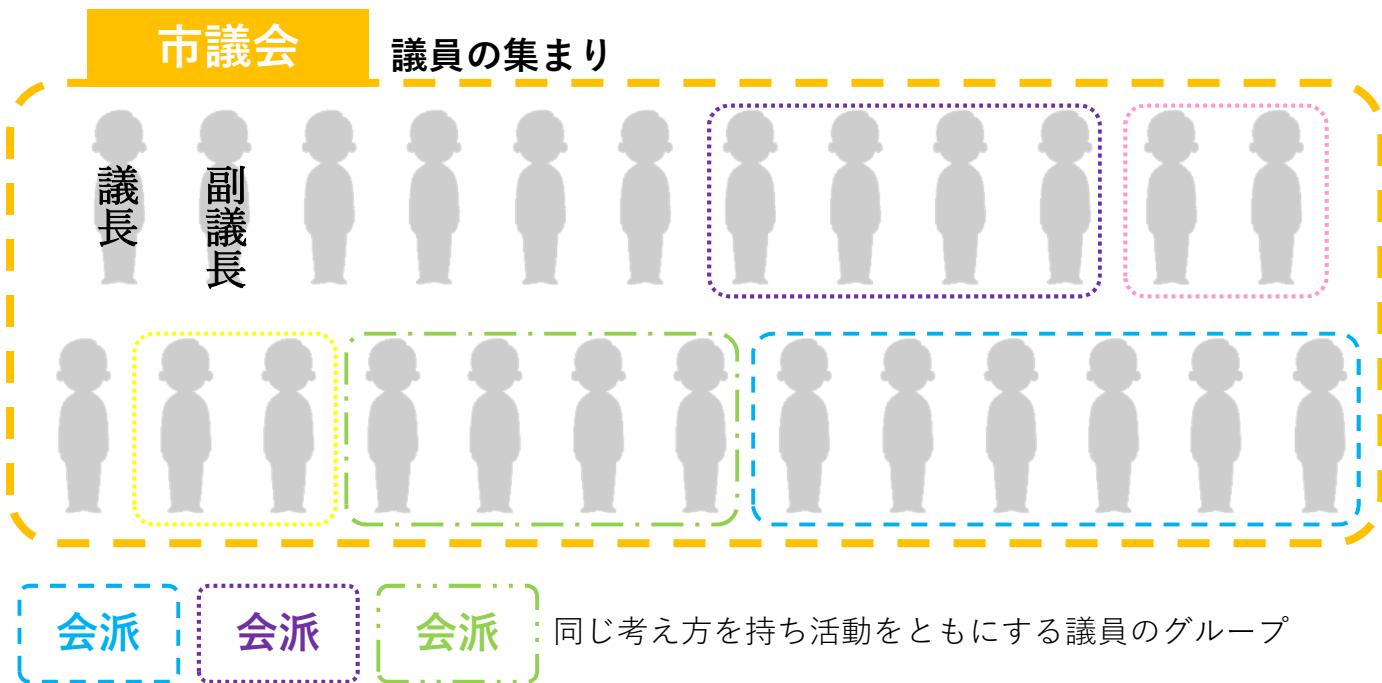
市議会と市長はそれぞれの役割のもと、協力して、佐伯市がより住みやすいまちになるように取り組んでいます。

◆市議会議員の人数は？

佐伯市議会には現在 **25 人** の議員がいます。

市議会議員は選挙によって選ばれます。立候補できるのは 25 歳以上の市民で、4 年に一度選挙が行われます。18 歳以上の人人が自分の選んだ立候補者に投票できます。

2. 市議会のしくみ



議長・副議長 市議会議員の中から選ばれ、議長は市議会を代表します。

◆議長の役割は？

会議の進行など、市議会での話し合いをスムーズに進めます。また、市議会の代表として、いろいろな会議に出席します。

◆副議長の役割は？

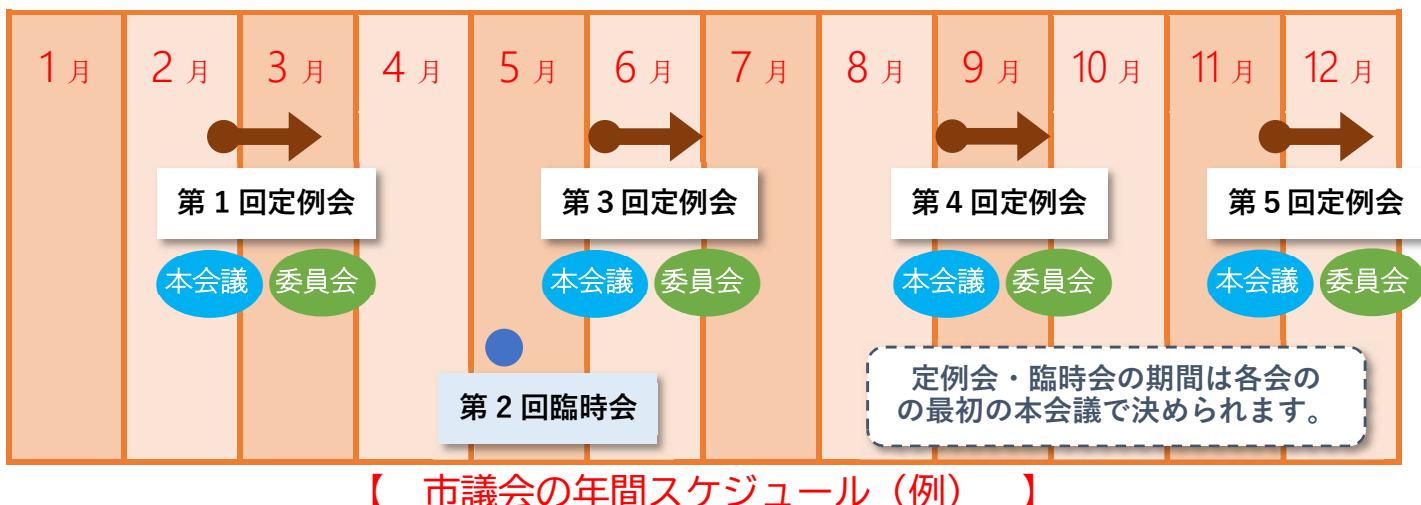
議長が不在の時に議長に代わって仕事をしたりします。

3. 市議会の活動の流れ

市議会議員が集まって会議が開かれます。

招集（会議を開くため議員を集めること）は通常、市長が行います。

年4回開かれる**定例会**と、必要な時に開かれる**臨時会**があります。



佐伯市議会の定例会はおおむね次のような流れで進められます。



議員全員が集まる場

開会

会期の決定

議案の上程・提案理由の説明

- 市長が市の仕事の計画やお金の使い方などを提案・説明します。

議案質疑

- 議員は議案について分からぬことを質問します。

委員会への付託



所属する委員会に分かれて審査をする場

- 各議案を分野ごとに分けて、更に詳しく調べたり、担当部署への質問などを行い、委員会としての賛成・反対を決めます。



議員全員が集まる場

委員長報告

- 委員会で話し合った内容を委員長が全議員に報告します。

討論

- 賛成または反対の立場で意見を述べます。

採決

- 議長が出席議員に賛成か反対かを求めます。

市 長

- 市議会で決まったことを基に、仕事を進めます。



議会のことばの説明と市議会のルール

◆ 議案（ぎあん）

市長や議員が提案する「市のルール」、「市の運営に必要な予算」など、市議会で話し合われるテーマのひとつひとつを「議案」といいます。

◆ 採決（さいけつ）

議長が出席議員に賛成か反対かを求め、集約することを採決といいます。なお、議員が賛成か反対かを表すことを「表決（ひょうけつ）」といいます。

◆ 招集（しょうしゅう）

市議会を開くために議員を集めることを招集といいます。招集は市長が行います。

◆ 条例（じょうれい）

市議会で決定された市のルールが「条例」です。

4. 本会議と委員会

■ 本会議

- 議員全員で集まる会議で、本会議場で行われます。
- 本会議をするためには、**議員の定数の半数以上の出席**が必要です。
- 市長や議員が提出した議案について話し合い、市議会としての意思を決めます。
- 市議会の意思は、原則として**出席議員の過半数**で決めます。

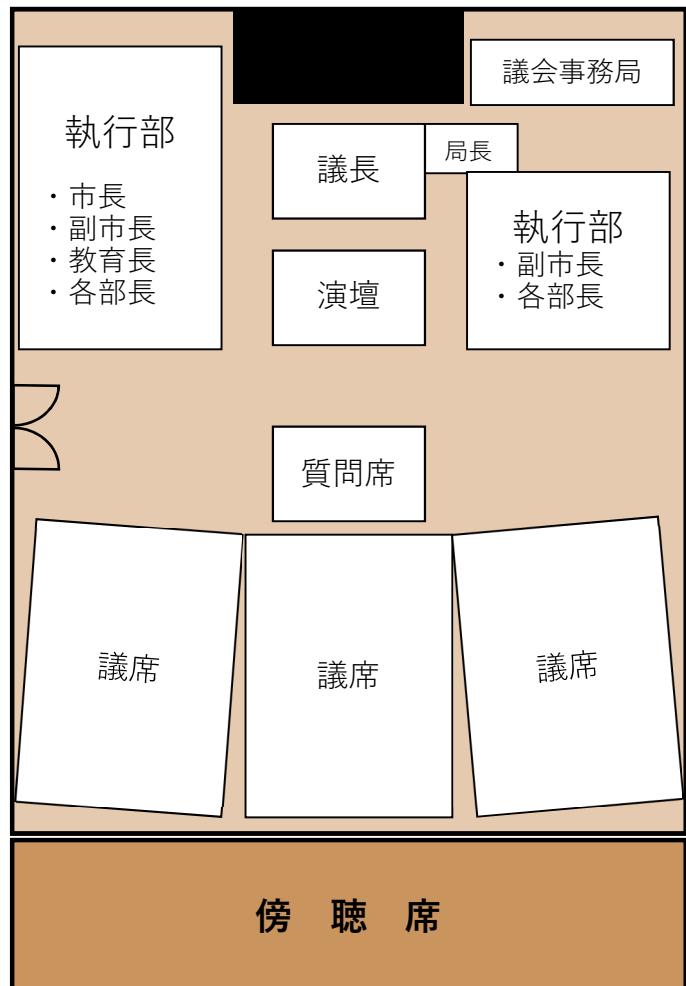
◆ 議場



傍聴席から見た議場



議長席から見た議場



本会議の様子



■ 委員会

- 委員会では市の仕事を分野ごとに分けて、調査や議案の審査などを行います。
- 議員は必ずどれかの常任委員会に入ります。(議長は辞退・辞任できます)
- 佐伯市議会には下図のように3つの常任委員会があります。



【建設経済常任委員会】 (現数 8人)

河川や道路、住宅、公園、農林水産業、商業、観光業などに
関すること

- 委員会での内容や結論は、本会議で報告します。
- ほかにも必要に応じて作られる「**特別委員会**（※）」があります。
(※) 預算特別委員会（24人）、決算特別委員会（23人）など

決算特別委員会の様子



建設経済常任委員会の様子

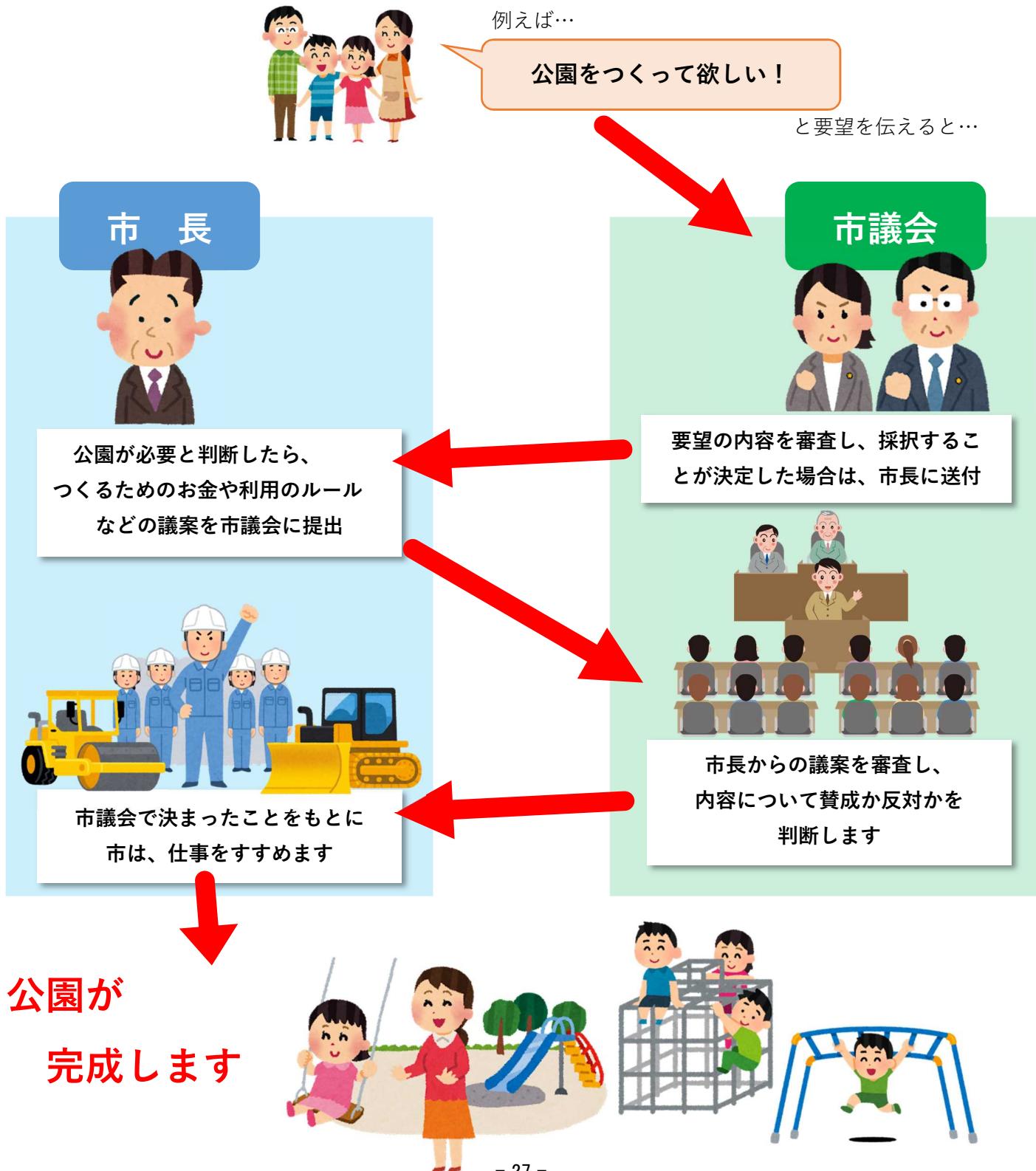


5. 市議会に要望を伝える請願と陳情

佐伯市に対して要望があるときは、佐伯市議会に文書で直接伝えることができます。

要望には次のような方法があります。

- 議員の紹介により提出するものを「**請願書**」といいます
- 議員をとおさず自分で提出するものを「**陳情書**」といいます。



6. 市議会の活動をもっと知りたい

佐伯市議会の活動について知る方法はたくさんあります

◆議会を傍聴してみよう！

市議会は、受付（市役所6階）の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。



◆議会中継を見てみよう！

本会議等の様子はケーブルテレビで生放送や録画放送で見ることができます。

また、市議会のホームページでは、過去の映像を公開しています。

◆議会広報誌を読んでみよう！

「さいき市議会だより」は年4回（5/1、8/1、11/1、2/1）
発行しています。

まずは手に取っていただく、そして分かりやすい記事を心掛け作成しています。



◆市議会のホームページでもっと詳しく知ろう！

佐伯市議会のホームページでは、会議の日程や会議録などを公開していますので、ぜひ御覧ください。

ホームページへのアクセスはこちらから→



議会委員会等構成名簿

【令和6年4月1日現在】

議長（吉良 栄三） 副議長（坪根 大吉） 監査委員（高橋 圭一）

【常任委員会】

常任委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
総務	9	高司 政文	大野 達也	梶川 善寛	戸高 秀世	福嶋 勝彦
				上田 徹	山野内眞人	富松 万平
建設経済	8	後藤 勇人	染矢 和陽	坪根 大吉	森 三千年	本杉 貴志
				高橋 圭一	塩月 健治	西條 隆洋
教育民生	8	井上 清三	大崎 栄治	廣津留龍二	本田 房代	御手洗秀光
				河野 豊	浅利美知子	

【議会運営委員会】

議会運営委員会	定数	委員長	副委員長	委 員	
	12人以内	山野内眞人	廣津留龍二	福嶋 勝彦	本田 房代
				大野 達也	御手洗秀光
				後藤 勇人	

【政策研究会】

政策研究会	定数	会長	副会長	会 員		
	9	高司 政文	後藤 勇人	廣津留龍二	本杉 貴志	高橋 圭一
				本田 房代	山野内眞人	富松 万平
				河野 豊		

【広報委員会】

広報委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
	9	梶川 善寛	染矢 和陽	戸高 秀世	大崎 栄治	大野 達也
				御手洗秀光	塩月 健治	浅利美知子
				西條 隆洋		

【議会改革推進委員会】

議会改革推進委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
	12人以内	富松 万平	西條 隆洋	森 三千年	戸高 秀世	大崎 栄治
				御手洗秀光	浅利美知子	井上 清三



▲議場

大分県 佐伯市議会

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

TEL : 0972-22-3643、22-4598

FAX : 0972-24-0204

ホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/gikai/index.html>

e-Mail : gikai@city.saiki.lg.jp